

### (コラム3) 避険線について

陸岸寄りを航行する際、岩礁への乗揚や座洲を避けるためには、海図やGPSプロッター、又はレーダー画面上に「避険線」をあらかじめ設定しておくことが重要です。

- ・ 避険線とは、浅海面や狭隘な海域における乗揚等を防ぐため、海図上（GPSプロッターなどの画面上）に、**顕著な物標からの方位線や等距離線**などを設定し、危険域と安全域を分界するために用いるものです。また、避険線を設定することで、頻繁な船位測定を行わずとも、危険域への偏位が即座に把握可能なため、操船に集中することができます。

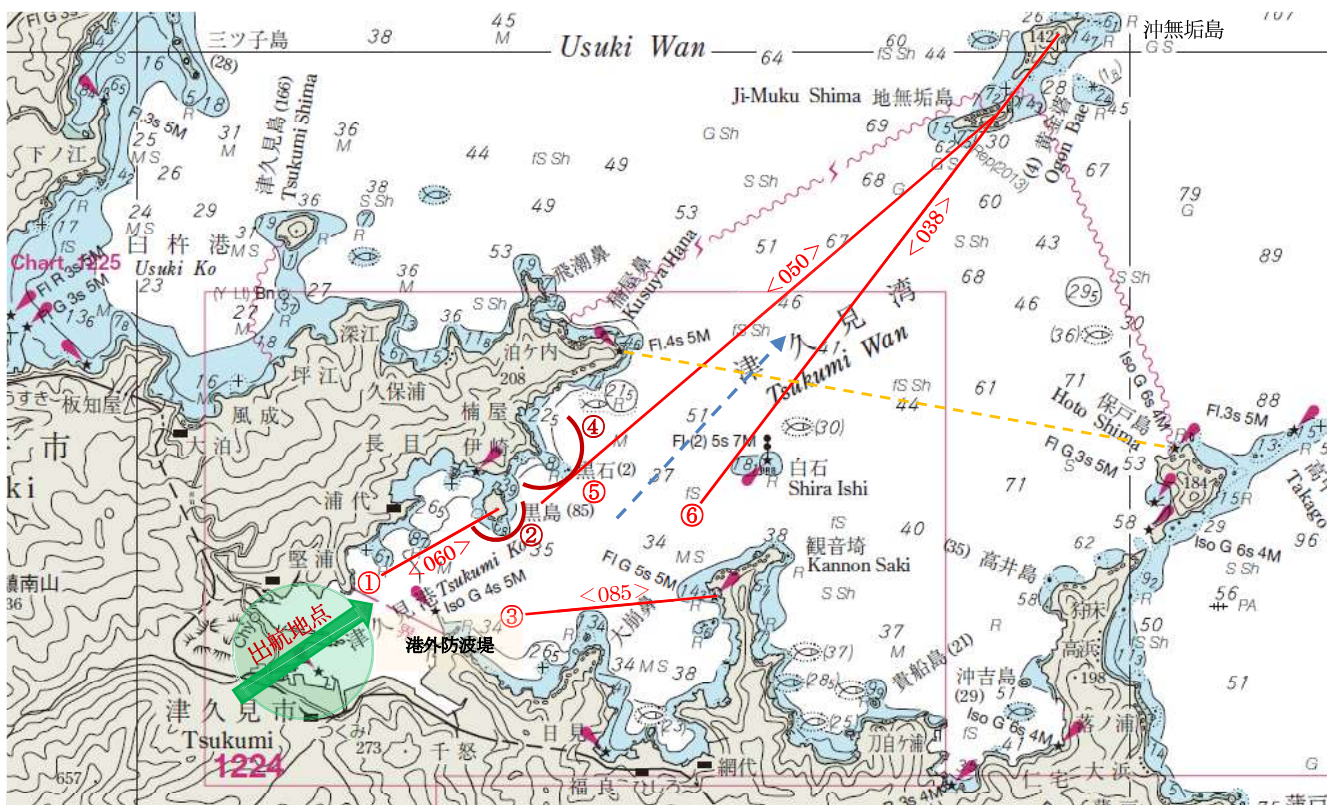


図17 - 出典：海上保安庁ホームページ（海図 W151 引用加工）  
<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/tuho/html/tuho/pdf/2016/hoseizu/2016-39-577-W151.pdf>

図17は、大分県津久見港から湾外に向けて航行する場合（青点線）を想定した避険線の設定例です。

出港後しばらくは、避航操船などのために定針することが難しく、また、狭隘な水域の沿岸部に暗岩（記号「+」）を含む浅所や顕著な水上岩である「黒石」及び孤立障害標識で示された「白石」が存在することから、針路不定の状態における乗揚防止のため、これらに対する避険線①～⑥を設定しています。

1. 出航直後は、**避険線①**（黒島島頂と暗岩を含む浅所縁辺部を結んだ真方位 060 度の方位線）に留意して航行すること。黒島島頂の真方位示度が 60 度を越えた場合は危険域に入る。
2. 港外防波堤突端を真方位 180 度に見て航過後、黒島南方の浅所に対する**避険線②**（黒島島頂から浅所縁辺部までの等距離線を結んだ避険円）の内側に入らないよう、また、**避険線③**にも留意して航行すること。
3. 黒島を航過後は、**避険線④**（黒石北西方にある岬を起点とする避険円）の内側に入らないように、かつ、**避険線⑤**（地無垢島の島頂と避険線④との接点を結ぶ真方位 050 度の方位線）と**避険線⑥**（沖無垢島と地無垢島の頂上を結び白石西方の浅所に至る真方位 038 度の重視線）の間を航行すること。なお、楠屋鼻と保戸島を結ぶ黄線を超えれば、広い水域に出るため、適宜コースラインに定針して航行することができる。